

平成28年度農林課新規補助事業について

農林係

農林課から平成28年度新規補助事業を紹介します。

1 りんご苗木購入助成事業について

りんごの苗木購入に対して補助金を交付します。

補助額は、苗木購入経費の1/3以内ですが、JA佐久浅間等から助成がある場合は補助残の1/3以内となります。

2 農業用ビニールパイプハウス設置補助事業について

農業用ビニールパイプハウス購入について補助金を交付します。

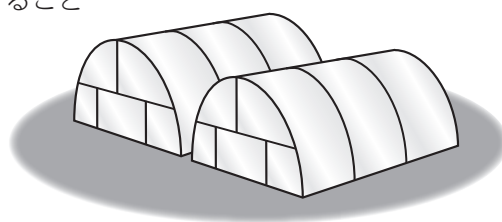
購入したビニールパイプハウス内で生産した農産物を町内へ出荷することを要件に、資材購入経費の1/3以内で、上限20万円となります。

3 鳥獣被害防止施設設置補助事業について

鳥獣被害防止施設の購入に対して補助金を交付します。

補助額は、施設購入経費の1/3以内で、上限10万円です。

それぞれの事業は予算に限りがあります。詳細については、農林課までお問合せください。



お問合せ先 役場 農林課 電話 56-2311 有線 2311

松くい虫伐採事業を行っています —松林所有の皆様へ—

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、対象松林内（私有林含む）において、被害木の駆除処理を行っています。（山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全てが伐採されないこともあります。）

この事業の実施にあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、山林外（墓地・宅地等）の被害木については下記の補助事業をご活用ください。詳細につきましては農林課までお問合せください。

山林外松くい虫防除伐採補助金について

農林係

山林外の松で松くい虫の被害の拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、業者等に委託して松くい虫による枯損木の処理を行うに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金の交付対象となる者は、町内に松くい虫の被害木を有し、その被害木の処理を業者等に委託し、処理経費を負担した者としてします。

補助金の額は、処理経費の2分の1以内とし、10万円を限度とします。

詳細については、農林課までお問合せください。

まきストーブ本体の購入助成及びまき(カラマツ材)の提供について

農林係

町では、平成26年度からまきストーブ本体への支援（本体購入費の1/4以内上限10万円）を行っています。本年もまきストーブ本体への支援を行っていますので、ご活用ください。

また、町では、町有林内の森林整備（間伐）を実施した際に不用となった材（カラマツ材に限る）を無償にて提供しますので、ご希望の方は農林課において、申請手続きをお願いします。